

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】平成17年8月4日(2005.8.4)

【公開番号】特開2003-243857(P2003-243857A)

【公開日】平成15年8月29日(2003.8.29)

【出願番号】特願2002-39821(P2002-39821)

【国際特許分類第7版】

H 05 K 7/14

G 02 B 6/00

H 05 K 7/00

【F I】

H 05 K 7/14 T

G 02 B 6/00 3 3 6

H 05 K 7/00 E

H 05 K 7/00 G

【手続補正書】

【提出日】平成17年1月6日(2005.1.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

収容棚に並べて配置される光信用パッケージにおいて、
基板の端面に取り付けられたフロントパネルと、
このフロントパネルに、回動可能に取り付けられたトレイと、
このトレイに取り付けられ、外部光コネクタと接続可能な光アダプタとを備え、
前記外部光コネクタと光アダプタとの接続時は、前記トレイを回転して外部光コネクタを
光アダプタに水平方向から挿入可能にし、設置時は、前記光アダプタのコネクタ差込口が
垂直方向を向くようにした光信用パッケージ。

【請求項2】

収容棚に並べて配置される光信用パッケージにおいて、
基板の端面に取り付けられたフロントパネルと、
このフロントパネルに、回動可能に取り付けられたトレイと、
このトレイに取り付けられ、外部光コネクタと接続可能な光アダプタと、
前記フロントパネルに対する前記トレイの回転範囲を規制する部材とを備え、
前記外部光コネクタと光アダプタとの接続時は、前記トレイを所定角度回転して外部光コ
ネクタを光アダプタに挿入し、設置時は、前記光アダプタのコネクタ差込口が垂直方向を
向くようにした光信用パッケージ。

【請求項3】

光アダプタのコネクタ差込口が、垂直方向を向いた状態から所定の角度回転した時に、
前記光アダプタと接続された光コネクタに流れる光信号を切るスイッチを備えた請求項1
又は請求項2記載の光信用パッケージ。

【請求項4】

トレイに取り付けられた光アダプタを覆うケースを備えた請求項1乃至請求項3記載の
いずれかの光信用パッケージ。

【請求項5】

光アダプタを覆うケースと、フロントパネルが面一になるようフロントパネルに凹部を設け、この凹部にトレイ及び光アダプタを収容したことを特徴とする請求項4記載の光通信用パッケージ。

【請求項6】

基板と光アダプタとを接続する光ケーブルを貫通させるフロントパネルの窓が、電磁波吸収部材で覆われていることを特徴とする、請求項1乃至請求項5記載のいずれかの光通信用パッケージ。

【請求項7】

光アダプタを多段に有することを特徴とする前記請求項1乃至請求項6記載のいずれかの光通信用パッケージ。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

【課題を解決するための手段】

この発明は、収容棚に並べて配置される光通信用パッケージにおいて、基板の端面に取り付けられたフロントパネルと、このフロントパネルに、回動可能に取り付けられたトレイと、このトレイに取り付けられ、外部光コネクタと接続可能な光アダプタとを備え、前記外部光コネクタと光アダプタとの接続時は、前記トレイを回転して外部光コネクタを光アダプタに水平方向から挿入可能にし、設置時は、前記光アダプタのコネクタ差込口が垂直方向を向くようにしたものである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

この発明は、収容棚に並べて配置される光通信用パッケージにおいて、基板の端面に取り付けられたフロントパネルと、このフロントパネルに、回動可能に取り付けられたトレイと、このトレイに取り付けられ、外部光コネクタと接続可能な光アダプタと、前記フロントパネルに対する前記トレイの回転範囲を規制する部材とを備え、前記外部光コネクタと光アダプタとの接続時は、前記トレイを所定角度回転して外部光コネクタを光アダプタに挿入し、設置時は、前記光アダプタのコネクタ差込口が垂直方向を向くようにしたものである。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

この発明は、光アダプタのコネクタ差込口が、垂直方向を向いた状態から所定の角度回転した時に、前記光アダプタと接続された光コネクタに流れる光信号を切るスイッチを備えたものである。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0037

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0037】**【発明の効果】**

この発明は、光アダプタの差込口が回転するので、外部光コネクタを光アダプタへ容易に接続することが可能であり、且つ、設置時は光アダプタの差込口が垂直方向に取り付けられているので、外部光ケーブルが占有するフロントパネルの前面の領域を削減することができる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0038

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0038】

この発明は、光アダプタの差込口が所定の角度回転するので、外部光コネクタを光アダプタへ容易に接続できるとともに、光アダプタのコネクタ差込口を作業者の目に向けることを防止できる。さらに、設置時は光アダプタの差込口が垂直方向に取り付けられているので、外部光ケーブルが占有するフロントパネルの前面の領域を削減することができる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0039

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0039】

この発明は、光アダプタのコネクタ差込口が垂直方向を向いた状態から所定の角度回転すると、光アダプタと接続された光コネクタに流れる光信号を切断するスイッチを備えているので、光アダプタのコネクタ差込口を作業者の目に向けたときに、作業者の目に光信号が照射されることを防止できる。